

国立国会図書館月報

稀本あれこれ—468— 小野職愨著『埜甘度爾列氏自然科目之順序』
電子情報環境下における新しい図書館サービス

—東京本館電子情報提供サービスのリニューアル—

＝主題情報部参考企画課 ・ 1

国立国会図書館の新しいサービス像

—第8回図書館総合展—

・ 6

第26回中国国家図書館との業務交流

「ウェブサイトを通じた図書館サービス」

・ 13

平成18年度日本研究情報専門家研修を開催して

・ 22

平成18年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長
との懇談会

・ 24

館内スコープ

・ 12

本屋にない本

・ 25

遠客近客

・ 25

月例報告

・ 27

国立国会図書館の編集・刊行物

・ 29

NDL news

・ 29

本を魅せる 常設展示案内 (22)

路面電車クロニクル

・ 34

<お知らせ>

常設展示のお知らせ

・ 12

関西館の新サービス

・ 30

関西館総合閲覧室リニューアルのお知らせ

・ 30

アジア情報室の新しいサービスのご案内

・ 31

中国語電子ジャーナルの郵送複写サービスを開始しました

・ 31

アジア言語 OPAC でアラビア語圖書の書誌情報が検索可能
となりました

・ 31

関西館における電子情報提供サービスの改善について

・ 32

「子どものための春休みおたのしみ会」開催のお知らせ

・ 33

NACSIS-ILL 経由・総合目録ネットワーク経由の複写・貸出しの
申込中止について

・ 33

国立国会図書館の編集・刊行物 入手案内 (別刷)

2

2007

No. 551

国立国会図書館利用案内

東京本館 〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331
利用案内 電話 03 (3506) 3300 (音声サービス)
電話 03 (3506) 3301 (FAXサービス)

関西館 〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台8-1-3
電話 0774 (98) 1200 (音声サービス)
利用案内 電話 0774 (98) 1212 (FAXサービス)

ホームページ <http://www.ndl.go.jp/>

利用できる人 満18歳以上の方

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館日 月曜日から土曜日

休館日 日曜日、国民の祝日・休日、年末年始、資料整理休館日（第3水曜日）

所蔵資料 当館の所蔵資料は、納本、購入、国際交換、寄贈等によって収集され、東京本館、関西館、国際子ども図書館に分散して配置されています。

<東京本館のおもな資料>和洋の図書、和雑誌、洋雑誌（年刊誌、モノグラフィシリーズの一部）、和洋の新聞、各専門室資料

<関西館のおもな資料>和図書・和雑誌・新聞の一部、洋雑誌、アジア言語資料・アジア関係資料(図書、雑誌、新聞)、科学技術関係資料、文部科学省科学研究費補助金研究成果報告書、博士論文

東京本館のサービス時間

開館時間 月～金曜日 9:30～19:00 土曜日 9:30～17:00

※ただし、音楽・映像資料室、憲政資料室、古典籍資料室の開室時間は17:00までです。

資料請求時間 月～金曜日 9:30～18:00 土曜日 9:30～16:00

※ただし、音楽・映像資料室、人文総合情報室特別コレクション、憲政資料室および古典籍資料室の資料請求時間は16:00までです。

即日複写受付 月～金曜日 10:00～18:00 土曜日 10:00～16:00

後日複写受付 月～金曜日 10:00～18:30 土曜日 10:00～16:30

オンライン複写受付 月～金曜日 10:00～17:30 土曜日 10:00～15:30

関西館のサービス時間

開館時間 10:00～18:00 **即日複写受付** 10:00～17:00

資料請求時間 10:00～17:15 **後日複写受付** 10:00～17:45

セルフ複写受付 10:00～17:30 **オンライン複写受付** 10:00～17:00

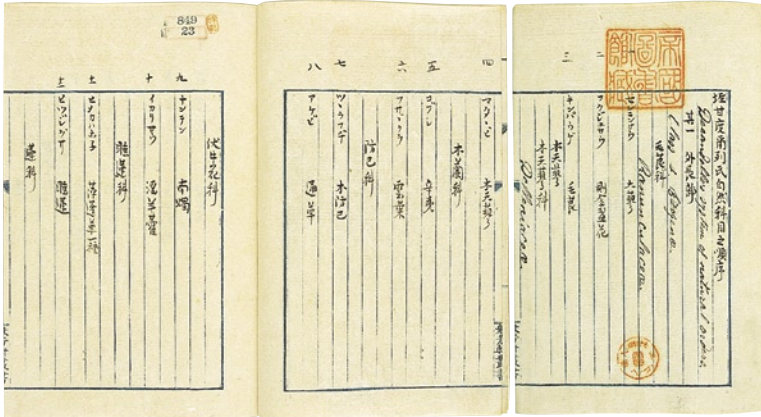
※詳しくは当館ホームページをご覧ください。

□ kihon arekore

稀本ありこれ

(468)

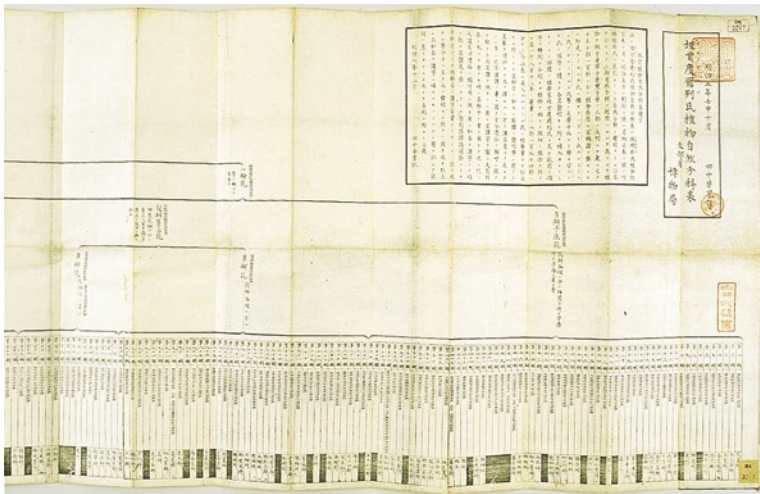
デカンドルレし 堀甘度爾列氏自然科目之順序 (もとよし 小野職愨著)



〈請求記号 849-23〉

(巻頭から二丁表まで)

堀甘度爾列氏植物自然分科表 (文部省博物館)



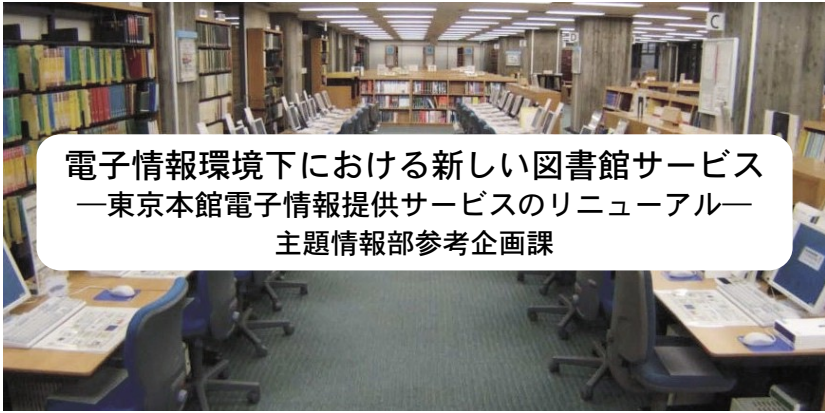
〈請求記号 特1-3247〉

(右半分)

小野職愨著 『埜甘度爾列氏自然科目之順序』(テカンドルレしぜんかもくのじゅんじょ)

田中芳男訳『埜甘度爾列氏植物自然科表』(一帖 五〇×一五五cm)は、明治五(一八七二)年一〇月に初版、明治八年二月に校訂版『写真上段』が、文部省博物館から刊行された。当時の先端の知見、自然分類の方式による植物分類の紹介である。自然分類は、個々の生物の形態的類似性の把握によってなされ、一九世紀後半の進化論確立を背景として発展した分類体系である。「埜甘度爾列氏」は、スイスの植物学者ドゥ・カンドル(Augustin Pyrame de Candolle 一七七八—一八四一)。自然分類による植物分類の大成者である。校訂版の「緒言」によれば、イギリスの植物学者バルフォア(John Hutton Balfour 一八〇八—一八四)の著書記載の表から抄出したとされるが、底本の詳細は不明である。植物を「有花」「無花」の二部に大別し、「有花」は「外長部即雙子葉 EXOGENAE OR DICOTYLEDONES」「内長部即單子葉 ENDOGENAE OR MONOCOTYLEDONES」に、「無花」は「無花部即無子葉 CRYPTOGAMOUS ACOTYLEDONES」に分類し、さらに下位分類があり、最終的には「二〇の網」に分類する。「網」は現在の「科」に相当する。二〇の網には、ラテン語科名と対応する「漢名」が記されている。「緒言」によれば、これらの「漢名」は「近年漢譯ノ書」から選り、漢訳がない場合は新たに「譯字ヲ製シ」、または、和名を「漢字ニテ填メ」ることで体裁を整えたという。これらの「漢名」は、『植學譯室』(文部省刊 明治七年)、『草木圖說目錄 草部』(博物館刊 明治七年)等の博物館に採用され、現在まで影響を及ぼすことになった。

今回紹介するのは、写本『埜甘度爾列氏自然科目之順序』である。墨付三三三丁、二四cm。衆芳軒叢書野紙使用。著者名はないが、野紙や字体から判断して、小野職愨自筆であることに間違いないだろう。本文巻頭『写真上段』に「埜甘度爾列氏自然科目之順序/Decandolle's system of natural orders/其一外長部(Class 1. Exogonae)とある。続いて「毛茛科/Ranunculaceae」「木天蓼科/Deliaceae」「木蘭科」「防己科」「伏牛花科」「睡蓮科」「蓮科」と、田中芳男訳『埜甘度爾列氏植物自然科表』とは同一の漢字の科名一六四件が、「同一」の順序で続く。同じ底本を用いての抄訳であろう。ただし、分類は、冒頭以外は、「其一内長部」「其三上長部」とあるのみ。下位分類は記されていない。また、科名の後には、一件から数件の植物名のカナ書きと漢字表記がなされる。「二百十六」まで通し番号が打たれている。自然分類の方式よりは、科名、植物名の漢訳に力を入れた訳のように思われる。科名の少なさ、漢字表記のぶれから判断すると、明治五年刊行の田中芳男訳『埜甘度爾列氏植物自然科表』の原稿成立と同時に、あるいは先行して、この抄訳がなされたと考えるのが自然だろう。小野職愨は、幕府医官にして小野蘭山以来四代目の小野家当主。該博な本草学の知識を有し、かつ維新後は大学南校にて英語を修得。文部省博物館発足以降、田中芳男と共に、博物館・博物館事業の中心にあった。共著の博物書も刊行されている。小野職愨著『埜甘度爾列氏自然科目之順序』の存在を、田中芳男が知らなかったとは考えにくい。この資料は、田中芳男訳『埜甘度爾列氏植物自然科表』の「漢名」選出に、深い影響を及ぼした可能性が高い。自然分類の把握、植物の漢名科名の成立過程をうかがえる資料として興味深い。(当館請求記号 89(23) (膝館 寿巴恵)



電子情報環境下における新しい図書館サービス
—東京本館電子情報提供サービスのリニューアル—
主題情報部参考企画課

国立国会図書館では、すでに本誌五四七（二〇〇六年一〇月）号でお知らせしたとおり、平成一八年一〇月二三日（月）から東京本館における一般利用者に対する電子情報提供サービスの改善を図り、提供コンテンツの拡充、プリントアウトサービスの充実およびインターネット情報へのアクセスを主眼とする新しい電子情報提供サービスを開始した。

なお、国会議員・国会関係者に対しては、これに先立つ平成一八年五月から議員閲覧室および国会分館内に閲覧端末を配備し、一般利用者と同等のコンテンツに加え、国会向けコンテンツの提供を行っている。

本稿では、当館における電子情報提供サービスのこれまでの経緯をふまえた上で、今回の改善点と新しいサービスの内容、利用状況について紹介する。

経緯

東京本館では、平成一三年七月からCD/DVD-ROMなどパッケージ系電子出版物のプリントアウトサービスを開始し、平成一五年五月には電子ジャーナルの提供を開始するなど、これまで電子情報についてはコンテンツの内容・種類に応じて個別に提供を行ってきた。

しかし、これまでの方式では、個別のコンテンツを利用できる専門室が限定される、プリントアウトが特定のコンテンツに限定される、などといった制約があった。また、設定を端末ごとに個別に行わざるを得ないことによるシステム管理の煩雑さなど、サービスを運営していく上でも幾多の課題を抱えていた。

図書館サービスにおける電子情報提供の重要性がますます高まるなかで、これらの課題を解決し、多様化するコンテンツをより幅広い利用者へ提供することを可能とする新しいサービスとするためのシステムの構築について、平成一七年度から主題情報部を中心に検討を行い、新しい電子情報提供システムの構築に取り組んできた。

新しい電子情報提供サービスの特徴

●すべての専門室から利用可能に

閲覧用端末の配備台数およびサービスポイントを大幅に拡大し、原則としてすべての専門室で電子情報を利用できるようにし、コンテンツの利用条件等に応じて【別表】のとおり五種類の閲覧用端末を設けた。

契約した電子ジャーナルやパッケージ系電子出版物、当館が作成した電子情報をサーバから各専門室の閲覧用端末に配信することで、たとえば各ジャンルの電子ジャーナルや新聞記事データベースなど主題を問わず有用なコンテンツを原則としてどの専門室からも同じように利用することが可能となった。

一方、国立国会図書館法に基づく納本制度によって収集したパッケージ系電子出版物（以下「納本パッケージ系」という。）については、電子出版関係団体との申し合わせにより、従来どおり電子資料室など特定の資料室内で端末一台のみでのスタンドアロン方式による提供となる。

なお、閲覧端末の利用には館内利用カードを用いることとし、利用終了後に閲覧履歴を消去・再起動することで利用者のプライバシーに配慮すると同時に、端末の制御を一元管理することでサービス運営の効率化を図っている。

●コンテンツの充実

有用な電子ジャーナルやパッケージ系電子出版物が、各専門室の閲覧端末からネットワーク提供によって利用可能となるよう、契約コンテンツの拡充に努めている。本年一月現在、パッケージ系電子出版物二二種

【別表】 電子情報閲覧用端末の種類・サービスポイント一覧

端末名称	提供するコンテンツ	プリントアウト (有料)の可否、 枚数制限	サービスポイント									
			議会官庁資料室	雑誌課別室	電子資料室	音楽・映像資料室	科学技術・経済情報室	人文総合情報室	地図室	憲政資料室	古典籍資料室	新聞資料室
A 端末	●CD/DVD-ROM等のパッケージ系電子出版物 ●電子ジャーナル等のネットワーク系電子出版物 ●国立国会図書館作成コンテンツ	1回につき 100枚まで	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○
B 端末	●契約上、プリント不可のコンテンツ（『大宅社一文庫雑誌記事索引CD-ROM（1988～2005）』、日外アソシエーツ刊行CD-ROM、オンラインデータベース『BL inside web』）	不可	-	-	○	-	○	○	-	-	-	○
C 端末	●納本によるCD/DVD-ROM等のパッケージ系電子出版物 ●一部の図書や雑誌に付属するCD/DVD-ROM等のパッケージ電子出版物	1資料につき A4判で20枚以内	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○
JDream II 端末	●オンラインデータベース【JDreamII】	1回につき 20枚まで	-	-	-	-	○	-	-	-	-	-
インター ネット端末	●インターネット上の情報	不可	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○

(コンテンツは、サービスポイントによって異なる。)

類、電子ジャーナル・オンラインデータベース三二種類の利用が可能である（利用できるコンテンツの一覧は、http://www.ndl.go.jp/jip/service/tokyo/data_eips.html参照）。ただし、一部のコンテンツについては、契約条件により特定の専門室内でのみ提供できるものやプリントアウトができないものもある。

利用にあたっては、その都度出納して装着することで利用に供する納本パッケージ系を除いて、各閲覧用端末ごとに利用可能なコンテンツの一覧（概要説明およびヘルプ付き）からなるメニュー画面を表示し、そこからコンテンツを選択することで閲覧が可能である。

データベース名	概要
CA or CD	化学および生物学分野の特許・特許データベース。Chemical AbstractsのCD-ROM版、世界の雑誌論文、特許、特許データベース、特許情報、学術情報、書籍を収録している。
新刊 Assemblies	国務院内務部MCAI-1の毎週更新による新刊文庫情報、MCAI-1資料より、新刊参加国産品(日本産品)及び新参加国産品(海外産品)の品目別リスト。
World Higher Education Database	1821国、17,300校以上の機関を収録する、世界最大の高等教育機関データベース。
国産品情報(COPI)	経済産業省(旧)貿易振興機構の国産品情報、1998年産品情報(17月)日産品と国産品情報データベース(以下、国産品データベース)の国産品情報、国産品情報データベース、国産品情報データベース(以下、国産品データベース)の国産品情報、国産品情報データベース(以下、国産品データベース)の国産品情報。
ジャーナルベース(基本)	基本特許データベース
ジャーナルベース(特許)	特許特許データベース

Index to House of Commons Parliamentary Papers in CD-ROM
1991年以降のイギリス下院議会の文庫の索引。

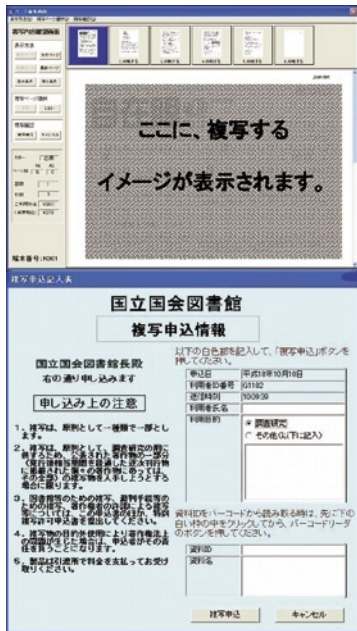
●プリントアウトサービスの充実

各専門室の閲覧端末の画面上で直接複写の申込みを行うことが可能となった。また、これまでコンテンツごとに複雑に分かれていた複写条件について、利用の便を図るため、閲覧端末ごとに同一の条件（原則として一回の申込みにつ

き一〇〇枚まで）によることとした。

一方、納本パッケージ系については、これまではあらかじめ閲覧用機器に装着した特定の資料についてのみ複写可能であったが、新たに原則としてすべての資料（仕様上制約のあるコンテンツを除く）が、出版団体との申し合わせにより一資料につき一人当たり二〇枚の範囲内で複写可能となった。

複写の申込みにあたっては、従来の紙の複写申込書に氏名や申込み内容などを記入する方式から、画面上で申込み内容のプレビュー画面を確認した上で必要事項を入力する方式とし、利用者の負担軽減を図った。また、複写内容について、複写条件や著作権に係る制限などを可能な限りシステム上で機械的に判定する仕組みとすることで、カウンター業務の効率化を図った。



複写物は、従来と同様に新館一階電子資料室内のプリンアウトカウンターで受け取る。なお、最終的な印刷実行は、入力ミスなどによる誤った申込みを避けるため、利用者が申込み内容を再確認し、必要に応じて訂正等を行った上で行う。

● インターネット情報へのアクセス提供の開始

各種図書館等の目録・主題書誌などインターネット上の有用なコンテンツを活用することで、利用者が調査研究を効率的に行うことができ、さらには当館所蔵資料をより有効に活用できることも期待できる。このため、従来から強く要望されてきたインターネット情報へのアクセスを新たに提供することとした。

各専門室に設置したインターネット端末には、メニュー画面として各専門室で選定した主題別のリンク集を用意し、有用なサイトへのナビゲーションを行っているが、幅広い調



査研究ニーズを考慮し、アクセス可能なサイトには、機器等に危害を及ぼす恐れのあるサイトを除いて、特に制限は行っていない。

また、より多くの利用者に活用していただけるよう、一回の使用時間に制限を設けるほか、電子メールの利用や掲示板への書き込みを禁止するなど、館が定める「インターネット情報へのアクセスの提供に関する指針」(別掲)に同意することを利用の条件としている。

なお、当館作成コンテンツや契約電子ジャーナル・オンラインデータベースを除いて、インターネット情報のプリンアウトサービスは現在のところ行っていない。

サービス開始後の利用状況

一般利用者向けサービスの開始から平成一八年一二月末までの約五〇日間に、閲覧用端末全体で一萬四千回強(一台あたり一日平均で約三・五回)の利用があった。このうちインターネット端末の一日平均利用回数は約六・六回で、サービス開始当初から漸増傾向にある。今後、サービスが周知されるにつれ、この傾向は強まるものと思われる。

また、契約により提供しているコンテンツについては、一日平均のプリントアウト枚数が対前年度比で約四〇％の増加となっている。コンテンツ別の利用傾向では、科学技術関係や新聞記事など電子情報を活用することで効率的な調査研究が可能となるコンテンツの利用が堅調

である。アクセス上位を占めるコンテンツとして、『読売新聞CD-ROM』『Science Direct』『大宅壮一文庫雑誌記事索引CD-ROM版』『CA on CD』『ProQuest International 5000』などが挙げられる。

一方、議員閲覧室や国会分館においては、『判例タイムズDVD』『リーガルベース』など法律・判例関係のコンテンツの利用が多く、電子情報が国政審議のための調査に活

用されつつある様子がうかがえる。

今後、電子情報提供サービスについて一層効果的な広報を積極的に展開するとともに、有用かつ魅力的なコンテンツの新規導入に引き続き努め、より幅広い利用者に電子情報を活用していただけるよう図書館サービスの一層の充実に取り組んでいきたいと考えている。

(文責 主題情報部参考企画課課長補佐 藤本 和彦)

(別掲) インターネット情報へのアクセスの提供に関する指針

1 提供の目的

インターネット情報へのアクセスの提供は、インターネット上に無料で公開されている多様な情報源に対するアクセスの機会を提供することにより、利用者の調査研究に資することを目的とする。

●インターネット情報のプリントアウトサービスは行わない。また、利用者の持参する各種媒体への電子的複製は禁止する。

●ソフトウェアの種類等によってアクセスできないコンテンツがある。

●機会の平等を図るため、必要に応じて連続使用時間を制限する場合があります。

2 提供の条件

●この指針に定める目的以外での機器等の使用(ゲーム、電子メール、電子会議室・掲示板への書き込み、チャット、電子商取引、有料サイトの閲覧等)は禁止する。

●機器の使用に際しては、職員の指示に従うこと。

●上記の事項に反する行為を行った利用者には、機器の使用を中止させる場合がある。

●当館の機器へのプログラムのダウンロード及び利用者が持参する機器等の接続は禁止する。

3 責任

●利用者は、自らの責任においてインターネット情報の利用を行うものとし、当館はインターネット情報の利用に伴って利用者に生じた損害について一切の責任を負わない。

●利用者が第三者に対して被害を与え、又は債務を負った場合には、利用者がそのすべての責任を負う。

●当館は、利用者が当館の機器等を用いて違法行為を行った場合、法令に従い対応を行う。

国立国会図書館の新しいサービス像

—第八回図書館総合展—

はじめに

平成一八年一月二〇日から二二日まで、パシフィコ横浜展示ホールで第八回図書館総合展が開催された。会期中は展示ブースを設けて電子図書館事業および資料保存活動の紹介を行った。デジタルコンテンツやレファレンス・ツールを紹介するデモンストレーションは、公共図書館や企業内図書館のレファレンス担当者の強い関心を集めた。また、インターネットを介して当館の蔵書を利用できる「雑誌記事索引」などのサービスについて、高い評価とともに一層の充実への要望があった。資料保存活動の展示については、増加傾向にある電子出版物の収集・保存・提供への期待とともに、大学図書館関係者からは資料の保存スペースの狭隘化や資料の劣化に関する悩みが寄せられ、当館の取組みを評価する声が聞かれた。

二二日には「国立国会図書館の新しいサービス像」と題したフォーラムを開催し、当館から最新の電子図書館サービスを紹介し、紀田順一郎氏（神奈川県近代文学館長）および津野海太郎氏（和光大学教授）から館のサービスについてご意見を賜った。以下はその詳細である。

植月 献二

（総務部企画課電子情報企画室長）

国立国会図書館は立法府に属し、日本で発行される出版物がすべて納入される納本制度を基盤とする、唯一の国立図書館である。これらの資料を国民の文化的

な遺産として末永く保存すると同時に、利用を保障するという課題を抱えている。以前は「国会図書館は使いにくい」といった声をよく聞いたが、最近、遠隔利用サービスや来館利用サービスの改善などの努力を評価していただいて、激励の言葉に変わってきているような印象がある。

当館の電子図書館サービスの目的は、来館しなくても利用できる一次情報を多く用意すること、二次情報の提供により蔵書利用の利便性を図ることである。これまで蔵書のデジタル化を進めてきており、「貴重書画像データベース」「近代デジタルライブラリー」を提供している。また、当館の所蔵するユニークな資料の画像に解説やコラムを加えてテーマ別に編集した「電子展示会」を提供している。デジタル化ならではの付加価値として、例えば「電子展示会」では、伊能忠敬の豊大の地図をデジタルデータでいくつも連結して俯瞰している。重要文化財の『満濟准后日記』（まんさいじゅごうにつき）という巻物は、表の面に暦、対応する裏の面に日記が書いてある「紙背文書」という珍しい



形態だが、表裏を同時に見せている。このほか、当館は国会に属する図書館として、国会会議録や帝国議会の会議録、国政審議のために作成した資料などもインターネット上で提供している。また、当館の広報誌や年報も電子媒体で利用できる。

紙などの既存媒体へのナビゲーションについては、蔵書の書誌データのほか、雑誌記事索引をNDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）で提供している。登録をすれば、NDL-OPACを通じて遠隔地からの複写依頼が可能である。このほか、県立図書館レベルの蔵書を一元的に検索できる「総合目録ネットワークシステム」がある。インターネット上のナビゲーションについては、データベースの入り口に案内する「Dnavi（データベース・ナビゲーション・サービス）」がある。

図書館からの情報発信として、「レファレンス協同データベース」では、全国の図書館のレファレンス事例等のデータをデータベースに蓄積してインターネットを通じて広く提供している。

これらのサービスは地域的また時間的に制約されずに利用できるもので、この一〇年間で進めようとしてきた「壁のない電子図書館サービス」の第一段階と考えている。当館ホームページを訪問する人は一日に一・五万人以上で、直接来館する人数の一〇倍ほどにあたる。これらをふまえて、今後、もっと便利にしていくことが我々の課題である。

当館の現在の情報発信は、サービスとしては十分とはいえない。今後は、まず、個別の窓口から案内していた情報を統合して提供すること、さらに外部のデジタルアーカイブの情報も統合して広く一元的に提供することを目指す。利用者が統合的に検索し、当館が電子媒体で提供する情報については、ただちに入手できるよう案内する。最終的に当館所蔵のオリジナル紙媒体などを閲覧する必要があるれば、その利用方法を案内する。当館が所蔵しない情報についても同様に案内する。紙媒体に関する情報と電子情報をシームレスに検索できるようにし、図書館という壁に囲まれた知識だけでなく、検索の範囲を図書館から公文書館、民間データベース、書店、古書店、博物館等へと広げることにより、信頼できる情報の存在する場所へと利用者をワンストップで橋渡しすること、これが「NDLデジタルアーカイブポータル」のサービスである。

「NDLデジタルアーカイブポータル」は、現在、必要な技術を検証するためプロトタイプシステムを構築し提供している。検索に際しては、当館の作成する書誌データやコンテンツのほか、国立公文書館のデジタルアーカイブやデジタル岡山大百科などが統合的に検索され、それらの一次情報あるいは二次情報にジャンプできる。当館がこのような仕組みを構築するということは、利用者だけでなく、他の図書館にとっても有用になると考えている。公共図書館が地域のハブ（情報拠点）として、デジタルアーカイブの

発信を行うときに、共通のメタデータの発信機能を装備していただければ、当館のポータルで統合的に案内できるようになる。

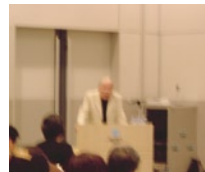
最後に電子情報の保存について。当館に納本されている雑誌が、三〇〇タイトルほどウェブに変わっていることがわかった。今のところウェブ情報は納本対象ではないため、所蔵は途切れている。こうしたインターネット上の情報は、一年で四割程度が削除、あるいは他のものに代わっているという報告がある。これらをどのように保存していくかということが、当館として、さらに国としての課題であり、検討を進めている。現在、ウェブ情報は「WARPP(インターネット情報選択的蓄積事業)」という事業で管理責任者から許諾を得て収集しており、公的機関や消え行くサイトなどを保存している。

ところで、電子情報を見るには、それを再現する情報環境が必要である。将来にわたってコンテンツを再現するためには、タイトルや著者といった従来の書誌データの記述要素だけでなく、フォーマットなど保存に必要な情報も記録し、安全な場所に保存し、再生方法を開発しなくてはならない。こういったことを国レベルで行っていないかと、電子情報は放っておけば必ず消えていく。また、大規模にウェブ情報の収集・保存を行うには著作権の制限を伴う法整備が必要である。今後も多方面のご理解を得ながら進めていく所存である。

津野海太郎氏（和光大学教授）

国立国会図書館の利用者サービスは、かなり良くなったのではないか。わたしは以前、「誰のための電子図書館」と題して、国立国会図書館の電子図書館構想についてやや批判的な文章を書いたことがある。それまでのサービスにいささかの不満を抱いていたので、その延長線上で電子化を行ってもあまり期待できないのではないかという気がしていた。しかし二〇〇二年に関西館が完成し、電子図書館が現実化したことをきっかけに、国立国会図書館は大きく変わった。また、なまの図書館サービスも、手続きが簡略化され速くなり、オンラインでコピーの取り寄せができるなど、がらりと一変したといつていいくらいで、そのことは高く評価している。

電子図書館サービスで衝撃を受けたことのひとつは、「近代デジタルライブラリー」である。明治時代の書籍約一三万冊が画像で提供される。これだけまとまった量の資料が自宅からも利用できるというのは非常に大きな力となる。以前、坪内逍遙の伝記『滑稽な巨人』平凡社（二〇〇二・二二）を書いた。その仕事が終わった直後に「近代デジタルライブラリー」が始まったので、さっそく「坪内逍遙」で検索してみると、東京専門学校時代の講義録までも読むことができるではないか。また、坪内の弟子の宗教哲学者・網島梁



川の書簡集があり、そこから坪内の様子がかがわれる。これまでわたしたちが知らなかった明治時代の厚みが、まなましく伝わってくる試みだ。ひとつの時代に日本で印刷されたものを可能な限り電子化して誰でも無料で使えるようにするということが自体は誰でも思いつくだろうが、実はなかなか難しい。世界の中央図書館でも同じことをやっているところはたぶんないだろう。きわめて独自な試みである。

次に感動したのは「雑誌記事索引」である。これまでは高額な印刷媒体でしか利用できなかったものが、オンライン化されて、誰でも利用できるようになった。わたしは昔、芝居の世界にも関わっていて、白水社から出ている『新劇』という雑誌に最初に書いた文章を確定する必要があるが、大学の図書館で調べたが、必要なところが欠けていて見つからなかった。そこで「雑誌記事索引」に当たったら、一発で見つかった。こうした電子図書館サービスは、私たちが生活するなかで、なにかを調べたり考えたりするときに大きな手助けとなる。もしこういう仕組みが若いころにあつたりしたら、わたしの人生は今とは別のものになっていたかもしれないと思うほどだ。

サービスというものは徹底的にやるしかない。中途半端に形を整えるだけではだめだ。その意味で国会図書館の変化はたいへんうれしかった。わたし個人にとって便利になったというだけでなく、国の中央図書館が、国民に対するサー

ビスに手を抜かず徹底的に努めているという態度を示してくれたことが自体がうれしかったのである。公共性というのはこういうことなのだと思えてきた。もちろん細かい不満はいろいろある。「近代デジタルライブラリー」の画像が読みにくく、高精度で読める使いやすいソフトが用意されていないということなど。でも電子図書館サービスについては、いずれ整備されるにちがいないと思うので、基本的にはあまり心配していない。

一方で、「なまの国立国会図書館」、直接来館して受けるサービスの、まだまだ感動するまでには至っていない。自身のサービスと電子図書館サービスが組み合わされることによって、図書館全体ががらっと変わり、国会図書館が我々のために存在しているということがはっきりわかってくるのではないかと思う。

サービスとは、ある意味で偽善的な行為である。むかし、故小野二郎氏（書物・活字の研究者、明治大学教授）がわたしに話してくれたことだが、彼がロンドンの旅行代理店を利用したとき、カウンターの女性が、もしかしたら自分に気があるのではないかと思ったほど親切にしてくれたのだという。相手にそんな錯覚を起こさせるほど、つまり「底が見えないくらい深い偽善」とでもいったものを彼は感じたらしい。「徹底的にやるしかない」というのはそういうことである。今でも時折、「国会図書館で冷たい対応をされた」と書いている研究者がいるが、そういう人まで取り込める

ような「奥深い偽善」が必要なのだと思う。これは単にマネユアルでできることではなく、ある種の精神革命、文化革命が必要である。国会図書館において、図書館サービスとは何かという根本を考え直す必要があるのではないか。

最後に、法定納本制度について提案したい。『国立国会図書館月報』平成一八年の一〇月号では納本制度に関する特集を組んでおり、そこでも触れられているが、国立国会図書館法がつけられた当初は、納本制度に対する出版界の反発は非常に強かった。戦前・戦中の内務省による言論統制を思い起こさせるといふ理由があったようだ。反発をやらわらげ、協力を得るための方策としてか、納本に際しては、出版や送付の手間賃として「代償金」が支払われることになっっている。これが毎年四億円近い額にのぼる。これまで編集者として多くの本を作ってきた人間というが、出版社は無償で納本すべきだと私は思う。出版社がつぶれても、国立国会図書館に本が入っていれば、目録がつけられ、きちんと保存されて、一〇〇年経っても読者に利用してもらえることができる。納本の義務を果たすことによって出版社が得る利益を国立国会図書館はもつときちんと説明すべきであるし、出版社側もそれを理解して、一冊といわず複数冊を納入してもよいのではないか。そして、この「代償金」として確保されている予算を、サービスの向上などとも別のことに利用してもよいのではないだろうか。

国立国会図書館についてはほかにもさまざまな話題があ

るが、まずこの納本制度について強化をはかってもらいたいと思う。

紀田順一郎氏（神奈川県近代文学館長）

図書館一般に力がなくなつたと感じる。図書館は本来、情報をストックする蓄積の役割を果たすところだが、古い資料を探すときに、図書館より古書店に行く人が増えている。図書館を取り巻く社会的な状況も変わってきている。図書館運営に対する理念がないままに外部委託や指定管理者制度が進み、社会的、長期的展望のない施設が増えている。

一方、インターネット上の情報発信が簡単にできるようになり、内容的に不完全な、根拠のない情報が氾濫している。技術が進歩して凶器ともなる。検索エンジンを使えば、わからないものはないとかあらゆる情報が手に入るなどと言われているが、幻想ではないだろうか。インターネットではまとまりのある信頼できる情報が得にくい。

そもそも書籍が出版されるプロセスでは、編集の過程で根拠づけや確認の作業がなされており、さらに図書館の蔵書として選書され、棚に並ぶことで情報としての信頼性が確保できていた。このような蓄積型の出版活動をする余裕が出版界にはなくなってきており、インターネットには最



初からそれがない。そのような性格の出版物を収集することとは、結果として、図書館の底を浅いものにしてしまうと。例えば私は最近仕事で地方史を探しているが、インターネットで出てくるのは単なる観光写真を載せただけのペー
ジや典拠・執筆年月などが明記されていないものばかりで、
厳密な調査研究には役立たないことが多い。

図書館利用者の性格も本質的に変貌してきており、実用性のみ、目先の情報のみが求められるようになってきている。それに対応して出版界も変わっている。図書館は、その意味での「出版の崩壊」を認識しなければならない。

このような状況下では、むしろ従来図書館が果たしてきた、信頼できる情報を紹介することが、重要になってきているのではないか。インターネット上に信頼できる情報を発信するという点で、国立国会図書館の「電子展示会」のようなサービスは評価できる。一方で、書籍などを調査した確実な裏づけのある情報に地域図書館ならではの付加価値を持たせ、発信することもどんどんやってほしい。

社会的な状況の変化の中で、図書館が図書館理論を再構築し、積極的に発言して、存在意義を打ち出していかななくてはならない。例えば、複雑化する著作権の問題について、図書館自身が意見表明していく必要があるのではないか。また、創造的利用者を育てていかななくてはならない。図書館の存在を支持してくれる中核的存在とはどんな人なのか。よく考えてみてほしい。

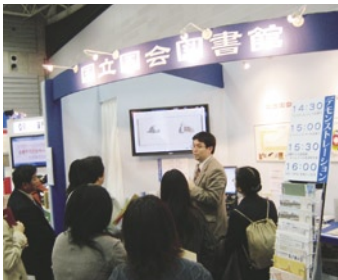
おわりに

現在、図書館の存在意義、図書館サービスの意味が問われている。第八回図書館総合展におけるフォーラムでは、「信頼できる情報を利用者に提供する」という図書館の役割があらためて強調された形となった。

インターネットの普及により、すぐに利用できる情報が求められる一方で、検索エンジンでは容易に得がたい情報を提供するために図書館のレファレンスサービスの必要性はむしろ高まっていることや、図書館の長期的なストック機能に基づいた情報提供は、今までと変わらず図書館に求められている役割であることがうかがえた。

従来は図書館サービスだけでなく、電子図書館についても、基盤となるのは蔵書である。当館の蔵書構築を支える納本制度、蔵書に基づいた多様なサービス、そして蔵書の将来にわたる利用を保障する資料保存等、当館の活動とその意義について広く理解と支持を頂くための努力を今後も継続していきたい。

(総務部総務課)



展示ブース デモンストレーション

私は、昨年の四月に支部文部科学省図書館から主題情報部人文課へ出向となり、早くも一年近くが経ちました。人文課では、地図室も所管していますが、私の配属は人文総合情報室です。以下に、支部図書館との違いも交えて、人文総合情報室のレファレンス業務について簡単にご紹介をしたいと思います。

人文総合情報室は、館内において専門室の位置付けですが、歴史・地理・宗教・芸術・文学・語学などを扱い、専門分野に特化した支部図書館と比べると広範な分野を担当していると言えます。

レファレンス・サービスの形態は、二種類あり、一つは人文総合情報室カウンターにおいて、口頭および電話で対応するもので、その際、相手の要望を的確につかむことが大切ですが、当初はうまくそれができませんでした。人文総合情報室の利用者は多様で、かならずしも目的が定まっている人とは限りません。利用者の中心が省内職員である支部図書館と比べ、こちらからより積極的に働

きかける必要がありました。

もう一つは図書館経由の文書によるレファレンスです。人文総合情報室カウンターでの対応の場合、開架資料やNDL-LOOPAC、当館作成のデータベースをはじめとするインターネット上の情報等での回答になります。が、文書の場合は書庫資料を使つての調査も



行います。膨大な蔵書の中い

くつかを結びつけることで、問題解決にたどり着いた時、多くの資料をいか所で利用できることの重要さを実感します。

実際には、手がかりが少なかったり、合理的な調査方法を見いだせず、明確な回答を得られない場合もあります。ただ、このような調査の仕方は、蔵書数の多い当館においてこそ効果的であり、また、依頼者は、当館のレファレンス結果をもつて最終判断とすることも多いはずなので、労力を惜しまず効率的かつ丁寧な調査をするよう心がけていこうと思います。

(主題情報部人文総合情報室 給水塔)

常設展示のお知らせ

第一四六回 路面電車クロニクル

平成一九年 二月三日(木) から

四月二七日(火) まで

於 本館二階第一閲覧室前(東京本館)



詳細は本誌五五〇号または当館ホームページをご覧ください。ホームページでは、「ギャラリー」のなかにある「常設展示」のコーナーに、展示資料一覧と簡単な解説文を掲載しています。(http://www.ndl.go.jp/gallery/permanent/index.html)

巻末にこの展示会に関連したコラム「本を魅せる常設展示案内」があります。

第26回中国国家図書館との業務交流 「ウェブサイトを通じた図書館サービス」

一・はじめに

二〇〇六年一月一日から二二日まで、中国国家図書館の訪日代表団を当館に迎え、第二六回業務交流を行った。この交流は一九八一年に始まり、以来四半世紀にわたって当館と中国国家図書館は毎年交互に代表団を派遣している。

今回の代表団は、張玉輝副館長（团长）、嚴向東国際交流処処長、王志庚報刊資料部主任、申曉娟デジタル図書館管理处副処長、韓惠採選編目部東文図書採編組副組長（通訳）の計五名であった。

今回の業務交流のテーマは「ウェブサイトを通じた図書館サービス」で、レファレンス情報の発信やデジタルアーカイブポータル等の取組みについて、双方から報告を行った。進展が著しい分野であり、日中両館が共通して直面している課題も多く、活発な質疑応答が交わされた。



中国国家図書館代表団（オープニング・セッション）

第26回業務交流日程

- 11月14日 訪日代表団東京到着
- 11月15日 館長表敬、館内見学、オープニング・セッション
- 11月16日 テーマ報告、国会・国会分館訪問、交流・協力意向書協議
- 11月17日 国際子ども図書館訪問、東京大学附属図書館見学
東京都立中央図書館見学
- 11月20日 関西館訪問、クロージング・セッション
- 11月21日 関西国際空港から帰国

二・オープニング・セッション（基調報告）

業務交流の開始にあたっては当館の黒澤隆雄館長から、両国図書館の一層の相互理解と協力関係の発展、両国間の一層の友好促進を祈念するあいさつがあった。

その後両館の全体的な動向や近年の発展状況について、互いに基調報告を行った。

◇中国国家図書館報告◇

「中国国家図書館の当面の発展計画」

張玉輝副館長

現在はインターネットの時代であ



り、情報・知識サービスにおいて図書館が優位を保つことは難しい。ネット環境下新たな知識共同体が形成される中、図書館がいかにその力を発揮し、あるべき地位を占めるかは、我々が直面している厳しい課題であるが、同時に図書館事業が発展するための好機でもある。中国国家図書館は国立図書館として国内の図書館事業発展のために指導的な役割を果たさなければならぬ。

以上の認識のもとに、今後数年に向けての戦略計画を紹介する。

①「中国国家図書館第二期工事および国家デジタルプロジェクト」の完成

中国初の国家レベルのデジタル図書館プロジェクトの一

環として、総面積八万㎡、地下三階地上八階の建物を建設することで、二、九〇〇席の閲覧席を増設し一日あたりの来館者収容能力を延べ八、〇〇〇人分拡大する。二〇〇七年一〇月に完成予定である。

デジタル図書館については、テーマ報告「中国国家図書館デジタル図書館建設と伝統的図書館業務の調整」で詳しく報告を行う。

②サービス水準の向上と多層的なサービス体制の構築

・サービス水準の向上

サービスモデルを、紙資料中心から、紙とデジタル文献両方の提供へ、また、一般的な文献閲覧サービスから個人を対象としたより深いレベルのサービスへ転換する。サービス手段としては来館と遠隔の両方を重視する。サービス内容ではレファレンスサービスの強化、バーチャルレファレンスサービスの推進を行う。

*バーチャルレファレンスライターのチャットによって利用者リアルタイムに応答しながら行うレファレンス。

・多層的なサービス体制の構築

国家の立法や政策決定のためのサービスを第一に優先し、立法・政策決定のための情報相談サービスの基盤を構築、豊富な内容の提供と迅速な対応を実現する。教育・研究・生産組織に対しても、主題別司書制度の段階的導入等、重点的なサービスを行う。また、国民に対するサービスも、精密さと質の高さを追求し引き続き遂行していく。利用者

がインターネットを通じてより多くのデジタル資源を入手できるようなサービスの実現を目指す。

③多様な媒体の文献情報資源に対する収集・保存の強化

「中国語文献の網羅的収集」「国内出版物の網羅的収集」の方針に従い、世界における中国語文献情報資源の保存拠点を目指す。外国語文献は精選して収集する方針で、国内における外国語文献の最大の所蔵機関となることを目指す。媒体が多様化する中、デジタル資源の収集を重視し、音楽映像資料、電子出版物、ネットワーク系出版物等の収集を拡大する。

④国内外における交流・協力体制の構築

国内においては新しい科学研究プロジェクトや業務プロジェクトを策定し、様々な館種や地域の図書館との協力を推進する。国際協力においては、国家を代表してIFLA（国際図書館連盟）などの国際組織の活動に積極的に関与すること、二国間・多国間の業務交流を積極的に組織、これに参加し、実質的な内容のある協力プロジェクトを行うことなどを実施する。

◇当館報告◇

「電子情報環境下における新しい図書館サービスを目指して」

生原至剛副館長

二一世紀初頭の大規模な施設整備、



サービス再構築の成果をふまえ、情報化社会に対応する最近の当館の取組み、組織運営について、次のとおり報告する。

①利用者サービスの拡充

二〇〇四年一月、東京本館新装開館を機に行ったサービス改善により、年間開館時間は四三%増加し、二〇〇五年度の入館者数は前年度に比べて六万人以上増加した。一方、遠隔利用サービスにおいては、二〇〇二年の関西館開館を機に国立国会図書館蔵書検索・申込システム（NDL・OPAC）の検索結果から直接複写・貸出しの申込みができるインターネット経由の文献提供を実現した。二〇〇五年度の複写申込み件数は関西館開館以前と比べて三倍強の二八万件となっている。

②「第二期科学技術情報整備基本計画」の策定

科学技術関係資料整備審議会の提言を受け、二〇〇六年六月に「第二期科学技術情報整備基本計画」を策定し、国の科学技術政策を背景に、当館が電子情報環境下における科学技術情報へのアクセス機能を強化するための今後五年間の施策目標を示した。

③電子図書館事業の推進

「国立国会図書館電子図書館中期計画二〇〇四」に基づき、近代デジタルライブラリー、インターネット情報選択的蓄積事業（WARP）、データベース・ナビゲーション・サービス（Dnnavi）等多くの電子図書館事業の拡充を図ってきた。二〇〇五年七月には「デジタルアーカイブポ

タル」の実験システムを公開し、さらに同年度に次期電子図書館サービスを担う「NDLデジタルアーカイブシステム」の開発に着手した。

④ 評価制度の定着と組織運営

二〇〇四年度に導入した活動評価制度は三年目を迎えた。評価のための指標を得るために統計の整備にも取り組み、また、二〇〇三年度から開始した利用者アンケート調査の結果を分析・把握することによってさらなるサービス向上や業務改善に取り組んでいる。評価制度の有効かつ適正な定着を図っている。

⑤ 情報システム適正化への取り組み

二〇〇三年から二〇〇五年にかけて、当館の基幹的な情報システムである電子図書館基盤システムの導入効果について評価を行った。この結果は今後の改修・開発に活用していく。また、情報化関連業務の効率的な推進のため、情報化統括責任者（CIO）をおき、その下に情報化統括会議を設置した。二〇〇七年度からは外部の専門家をCIO補佐官として配置する予定である。

◆ 質疑応答 ◆

報告後は、アウトソーシングを行う際の考え方、科学技術の発展に対応する人材確保の方法、システムの開発体制などについて質疑があった。アウトソーシングについては、状況の変化の中で、職員が直接行う必要がある業務が何で

あるのか判断することの難しさ、人材確保については、職員育成と採用の工夫の併用など、両館に共通する問題点について意見の交換が行われた。

三、テーマ報告

「ウェブサイトを通じた図書館サービス」

テーマ報告では、双方から二件ずつの報告を行った。報告はインターネットに接続し検索のデモンストレーションを行うなど、実際のサイト画面を使用して行われた。

◇ 中国国家図書館報告 ◇

「中国国家図書館におけるウェブサイトを通じた図書館サービスについて」 王志庚報刊資料部主任

近年の情報環境の変化により利用者が様々な方法で情報を取得することが可能になった結果、図書館利用は来館・遠隔ともに減少の傾向にある。その対策として、中国国家図書館は三大

戦略を策定した。すなわち、「人材によって館を興す」「科学技術で館を強くする」「サービスで館を立たせる」である。これらは全体でひとつの有機体であり、人材が基礎、科学技術が手段、サービスが目的である。今回のテーマであるウェブサイトを通じたサービスもその戦略の中に位置づけられている。



中国国家図書館のウェブサイトは一九九七年に開設し、その後先進的なIT技術を取り入れつつ八回の改訂を経て現在に至っている。現在提供しているおもなサービスは、所蔵資料の検索(OPAC)、情報資源の統合(ポータル)、バーチャルレファレンス、オンライン学術文化講座、テーマ展示、オープンアクセスリポジトリ、所蔵貴重資料の電子化、動向情報等である。

*オープンアクセスリポジトリ蓄積・保存した資料を世界中に無料で利用できるよう提供すること。

今回は特に情報資源の統合に関して紹介する。中国国家図書館はExlibris社のソフトウェアMetab/SFXを導入してポータルシステムを構築している。これは新しい図書館資料の公共サービスの基盤であり、言語、分野、媒体、資料群ごとに分散している資料を有機的に統合し、利用者に対し便利なワンストップサービスを提供するものである。NLC・OPAC、四〇種類の中国語データベース、七〇種類の外国語データベース、二万タイトル以上の電子ジャーナル、学位論文、会議録等の情報資源を種別を意識せずに統合検索できる。

また、NLC版LibXという新しいツールも導入した。サーチエンジン等は利用者にとってユニバーサルな情報空間であり、即時性が高く量も豊富だが主として二次情報である。それに対して図書館はローカルな情報空間であり、即時性や量では劣るかもしれないが二次情報と一次情報を

共に提供し、質的にも信頼性が高い。NLC版LibXはその二つの情報空間の架け橋となるツールである。

*LibXブラウザFirefoxの拡張機能として開発されたオープンソースプラグインで、ブラウザとOPACを連動させる機能を持つ。

現在の情報化社会においては、利用者の情報入手の手段が多様化しているため、今後、図書館は来館者の増加やサイトへのアクセス増加は望めない。我々は図書館資料とサービスを外部に発信し、利用者が待つ情報環境中に送り出していかなければならないと考える。

◇当館報告◇

「国立国会図書館のレファレンス情報発信」

北川知子主題情報部主任司書



従来の当館のレファレンスサービスの中心は、カウンターで受ける質問や、電話、ファクシミリおよびEメールで寄せられる調査依頼に回答する、いわば受動型のサービスであった。しかし、近年ではインターネットの普及により、ホームページを通じて積極的にレファレンス情報を発信する能動型のサービスに力を入れるようになっていく。テーマ別調べ方案内やレファレンス協同データベースの提供がその一例である。これらは職員の間でのみ共有されていた、レファレンス業務

によって培われた豊富な知識や情報を、利用者に対して広く提供するための取組みである。

また、二〇〇五年度からは、様々なレファレンス情報を蓄積しネットワークを通じて内外に提供する機能である「ナレッジ提供サービス」の検討を開始した。

現在、ホームページ上で提供しているレファレンス情報は、それぞれが独立したものであり、必要な情報を見つけて出すためには、統合的な検索の仕組みが必要である。また、職員間におけるレファレンス情報の共有をより促進することも欠かせない。これらの課題を解決するため、ナレッジ提供サービスでは、分散している各種レファレンス情報の統合、知識資源および人材の効率的活用、ネットワークコミュニティの形成によるナレッジ生成業務の効率化、インターネット環境に適応したサービス提供環境の構築、デジタルアーカイブポータルとの連携による知的資源の充実に目指している。現在は、二〇〇九年度のサービス開始を目標にシステム面および業務面についての検討を進めている。

◇中国国家図書館報告◇

「中国国家図書館デジタル図書館建設 設と伝統的図書館業務の調整」

申曉娟「デジタル図書館管理处副処長」

「国家図書館第二期工事および国家デジタル図書館プロジェクト」は二つ



の部分からなっている。「国家図書館第二期工事」、すなわち新館建設と「国家デジタル図書館プロジェクト」である。ここでは後者について報告する。

① 目的と内容

「国家デジタル図書館プロジェクト」の目的は、膨大な利用者に膨大な資源を迅速かつ使いやすいうように提供することと、世界的な中国語デジタル資源の保存とサービスの拠点となることである。

将来的に実現するサービスは、中国語の一次、二次、三次資料の検索、ドキュメントデリバリー、図書館間貸出し、中国独特の資料（甲骨、地方志、敦煌文書等）のデータベース、インターネット情報資源のアーカイブ、他の図書館とのデジタル資源の共同構築・共有等である。

② 進捗状況

資源が有効活用されるよう、プロジェクトは「構築しながらサービスを提供する」という考え方で進めている。デジタル資源構築は計画の基幹部分であり「国家図書館デジタル資源構築五か年計画（二〇〇六―二〇一〇年）」に基づいて作業を進めている。二〇〇六年上半年現在の総データ量は一二〇テラバイトであり、その中には書誌データ、典拠データ、全文画像データ、地方志、甲骨文字資料、収集したネットワーク資源等が含まれる。また業務設計、ポータルサービスの開始、標準化仕様の検討なども進めている。

③ 当面の事業計画

詳細設計案の作成、^{*}R F I D システムの導入案確定、全館の無線LANサービス導入、業務構造の調整がおもな当面の計画である。

* R F I D (Radio Frequency Identification) システムは非接触で情報のやりとりを行うことができる電子タグを使ったシステム。図書館では資料管理等に使用する。

④業務構造と業務配置

二期工事の終了後は、一期館、二期館および古典籍館の三か所の建物に分かれる。言語種別による資料配置を行い三館の業務を切り分ける予定である。

業務体制については、伝統的図書館業務とデジタル図書館業務の統合を進めている段階である。プロジェクトの初期段階では、伝統的業務機能を基本としながらデジタル図書館が必要とする機能を考慮し、八つのセンターを設ける。文献デジタル化加工センター、デジタル資源加工センター、デジタル資源保存管理センター、ネットワーク管理センター、デジタル資源サービスセンター、システム開発メンテナンスセンター、デジタル図書館発展研究センター、展示・研修センターである。

今後デジタル情報の需要の増大に伴い、国家図書館の業務機能は必然的にデジタル図書館機能の比重が高くなることとなる。計画の最終目標は、デジタル図書館システムと伝統的図書館のシステムとを完全な形で統合し、ひとつの新しい現代的な図書館を作り上げることである。

◇当館報告◇

「デジタルアーカイブの提供とポータル」
植月 献二 総務部企画課

電子情報企画室長



当館は「国立国会図書館ビジョン二〇〇四」の中で、情報資源へのアクセスの保障を役割として掲げ、遠隔利用サービスの拡大と利便性の向上を目指している。この点に焦点を当て、デジタルアーカイブの提供とポータルについて報告する。

二〇〇二年関西館開館を契機に、所蔵目録であるNDL-OPACのインターネット経由の提供を全面的に開始した。これによって利用者は遠隔地から所蔵の有無や利用の可否を知ることができるようになり、利用の申込みも可能になった。また「近代デジタルライブラリー」、「貴重書画像データベース」等、一次資料の遠隔閲覧が可能な電子図書館サービスを開始した。

これらの遠隔利用サービスによって利用者は地理的時間的な制約から解放され、利便性は向上している。当館のホームページの訪問者数は一日一万五千人以上であり、直接東京本館に来館する人数の約一〇倍になる。

さらなる今後の利便性向上に向けて①遠隔利用サービスの拡充として国の主要なデジタルアーカイブを構築する、②館内外、媒体を問わないシームレスな蔵書の案内機能の

強化、一元的（ワンストップ）に案内するためのポータル機能の構築を進める、という目標を立てている。これは、研究者を中心に利用されていた当館が、みんなの国立図書館となっていきたいという宣言と言える。

現在はプロトタイプシステムを構築し、デジタルアーカイブポータルを試験的に提供している。実用化のためには人手を介さず機械的に情報収集、横断検索を可能にする必要があるとあり、当館はインターフェースの標準化と普及をはかることにより、デジタルアーカイブポータルを実現させようと考えている。

◆質疑応答◆

報告後は双方の事業、サービスについて実務的な情報交換を含め活発な質疑応答が交わされた。

レファレンスについて中国国家図書館から、個人からの受付の可否や、質問内容による回答する担当者の違いについて質問があった。基本的に図書館経由で受け付けていること、特定主題に関するレファレンスは対応する専門室の職員が回答を作成していること等を説明した。当館からはバーチャルレファレンスについて質問した。オンラインサービスの時間帯は毎日五時間で職員が交代制で担当、一日平均の受理数は約三〇人で対象は一般利用者である。政府部門へのサービス窓口は別に存在することだった。

デジタルアーカイブポータルについて、中国国家図書館

から、検索の際は横断検索か、あらかじめメタデータを収集してインデックスするかという質問があり、当館からは両方を併用していると回答した。

メタデータの授受については両館ともダブリンコア準拠と考えているが、ともに国立図書館として国内の標準化という課題を抱えている。収集のためのプロトコルは*OAI-PMH、*SRWなどを使用しつつ、動向を探っている状況である。

デジタル情報の保存についてはともにOAI-S準拠を進める方向性だが、OAI-Sは参照モデルなので実装したシステムの構築には様々な課題がある、というのも双方に共通した認識であった。

* O A I - P M H (Open Archives Initiative

Protocol for Metadata Harvesting) = ウェブ

上のメタデータを収集する通信規約。ISO等の規格とはなっていないが、事実上の標準。

* S R W (Search/Retrieve Web Service) = X

L M仕様で情報内容を検索する通信規約。ウェブサービスによる横断検索の際に利用される。

* O A I S (Open Archival Information Sys-

tem) = 電子情報の長期保存を考える場合に有効なモデル。ISO規格だが、参照モデル（ある環境における要素間の関係を理解するための枠組み）であり、拘束力はない。



中国国家図書館 第二期工事完成予想図

四. その他の業務交流

オープニング・セッションに先立ち、代表団は東京本館の施設を見学した。特に二〇〇四年度に導入した館内案内サインに強い関心を示し、現在進行中の第二期工事の参考にしたとのことだった。

国会分館の訪問では、国会分館情報システムや展示資料の説明を受け、見学および西末路国会分館長ら職員との懇談を行った。また国会見学も行った。

国際子ども図書館では展示会「北欧からのおくりもの―子ども本のあゆみ」を含めた見学を行い、同館の設立理念および活動内容について説明を受けた。懇談では村山国際子ども図書館長が児童書分野での連携を強化したいと述べ、代表団は二〇〇六年一〇月設立の中国語資料センターの活動を通じて協力を進めることができるとの考えを示した。

関西館では原田関西館長らと懇談後、見学、業務説明を受けた。特に、雑誌記事索引データベースの維持管理、総合目録ネットワークやレファレンス協同データベース等の協力事業、および遠隔研修について質疑応答があった。また電子図書館事業については実務的な質疑が活発に行われ、デジタルアーカイブシステムのデータ蓄積方法とバックアップ方法、近代デジタルライブラリーの本文全文検索の可否、D n a v i の対象範囲等について質問があった。

五. 交流・協力に関する意向書等についての協議

協議では、交流・協力に関する意向書については二〇〇五年九月一日の改定後の内容に変更の必要がないことを確認した。また、前回業務交流で中国国家図書館から提案された中国国家図書館から当館への図書寄贈について、具体的な寄贈の条件等について確認した。

六. おわりに

日中両国の図書館における取組み状況には驚くほど共通点が多く、このインターネット時代の図書館サービスには国境などないことを実感した。またそのような時代だからこそ、同じ課題を持つ隣国との交流の重要性を強く認識した業務交流であった。

期間中、代表団は東京大学附属図書館および東京都立中央図書館を訪問し、積極的に交流を行った。

なお、国立国会図書館のホームページでは「国立国会図書館と中国国家図書館との業務交流概要一覧」を掲載しています。最新の報告は全文をご覧いただけます。

(http://www.ndl.go.jp/aboutus/cooperation_operating.html#china)

(総務部支部図書館・協力課)

課長補佐 関根 美穂



関西館施設見学 (自動車庫)



平成一八年度 日本研究情報専門家研修を開催して



国立国会図書館では、平成一八年一月二七日から二月一五日までの三週間、平成一八年度の日本研究情報専門家研修を実施した。当研修は、国際交流基金と共催、国立情報学研究所の協力により、当館東京本館、関西館、国立情報学研究所をおもな会場として実施したものである。

当研修の対象および目的は、前回までと同様で次のとおりである。海外の大学・研究機関等や国立・公立等の図書館に勤務する司書等の日本研究情報の専門家を対象とし、①現地においてコンピュータを媒体として

日本語情報を利用する環境設定を行うための知識および技術を習得すること、②日本における情報発信・流通の仕組みおよび必要な資料・情報の収集源・入手ルートに関する理解を深めること、③紙媒体・電子媒体を問わず、有用なレファレンス情報源の概要・特徴を把握すること、④日本国内の主要情報機関担当者および研修生同士の人的ネットワークの形成・拡充を図ること、⑤日本事情の理解に資する各種メディア、情報チャネル等に関する知識を習得することを目的としている。なお、国際交流基金との協議により、昨年度から、募集地域を年度ごとに特定して実施している。本年度は欧州・中東・アフリカ地域から募集し、イタリア、英国、スウェー



デン、ドイツ、ノルウェー、フランス、アゼルバイジャン、キルギス、スロベニア、ポーランド、ロシアの十一か国から計一二名の参加があった。

当館では、これら対象者の業務経験や環境、日本語レベル等に応じ、講義・見学・交流等の研修の内容を策定している。

第一週および第二週は、「日本の参考図書」をはじめとする各種情報源の把握を中心に科目を設け、当館職員が講師を担当した。本年度は、選択科目を廃止してすべて必修科目とした。研修期間中に「国立国会図書館データベースフォーラム」が開催されたため、研修に組み入れたところ、好評であった。また、国立情報学研究所において、同研究所の事業概要と提供データベースに関する講義を実施すると共に、多くの関連機関を見学した。

第二週最終日となる二月八日には、外部公開の報告会「欧州における日本研究情報の収集と提供」を開催した。七名の研修生による所属機関の紹介や、欧州におけるネットワーク構築についての報告の後、質疑応答・ディスカッションにより研修生および国内関連機関の相互理解を深める機会とした。外部からの参加者は約六〇名に上り、盛況であった。また、

表 研修日程
＜東京＞

	科 目
11月27日	全体オリエンテーション
	国立国会図書館長表敬
	研修ガイダンス
	見学（国立国会図書館 東京本館）
11月28日	書誌情報データベース：NDL-OPACの概要
	日本の雑誌記事検索（NDL雑誌記事索引を中心に）
	各種情報源 日本の新聞
11月29日	各種情報源 古典籍資料
	見学（国立情報学研究所）
11月30日	各種情報源 日本の参考図書(1)(2)
12月1日	見学（科学技術振興機構情報資料館）
	見学（国文学研究資料館）
12月4日	各種情報源 統計資料：英文資料を中心に
	見学（三田メディアセンター）
12月5日	資料保存の基礎知識と国立国会図書館の保存協力活動
	自由研究
	見学（国際子ども図書館）
12月6日	政府情報の流通
	各種情報源 法会議会資料・官庁資料
12月7日	国立国会図書館データベースフォーラム
12月8日	自由研究
	報告会「欧州における日本研究情報の収集と提供」

＜関西＞

	科 目
12月11日	関西館長訪問
	関西館オリエンテーション
	見学（国立国会図書館関西館）
	日本の電子図書館：NDLの事業を中心に
	NDLの文献提供サービス
	体験入館
12月12日	見学（京都国際マンガミュージアム）
	見学（京都大学附属図書館）
12月13日	見学（奈良国立博物館）
	見学（天理大学附属天理図書館）
12月14日	学術文献入手の方法
	見学（国際交流基金関西国際センター）
12月15日	自由研究
	有益な日本情報源
	研修反省会
	修了式

その後開催されたレセプションにも四五名の参加があった。第三週は関西館に移動し、主に各種図書館見学を行った。また、日本における出版物流通の現状と問題点を把握するために、民間出版物の流通に関する講義を設けた。さらに今回初めて、国際交流基金関西国際センターに滞在し、同センターにおいて実施中の「司書日本語研修」の研修生との交流の場を設け、相互の業務や図書館事情について情報交換を行った。また、最終日の科目「有益な日本情報源」では、インターネットによる情報収集、特に最近海外での需要が高まっている日本のサブカルチャーに的をしぼった講義を行った。

同じく研修最終日に設けた研修反省会や研修終了時のアンケートでは、講義内容・講義資料ともに、研修生から高

い評価を得た。特に講義資料については、研修生以外への公表・活用を望む意見が多かった。また、見学先の選定についても、おおむね好評であった。

また、今回の研修生はすべて欧州からの参加であり、各々が地域的に近いため、今後の業務においても直接関わる可能性が高く、人的ネットワーク形成に役立つ機会であったとの評価も得た。

当研修は、平成八年度に「日本研究上級司書研修」として開催を始めてから一〇年を経過した。今回までの参加者は延べ一二七名に上り、多くの実績を積み上げてきた。国際交流基金ならびに協力機関と調整を図りつつ、今後もさらに研修生にとって役に立つ研修を目指したい。

（関西館事業部図書館協力課）

平成一八年度国立国会図書館長と行政・司法各部門支部図書館長との懇談会

平成一八年一二月四日、国立国会図書館（東京本館）において、今年度の標記懇談会を実施した。行政・司法各部門の支部図書館から支部図書館長二三名および同分館長四名（いずれも代理を含む）ほか計三十八名が参加した。黒澤隆雄国立国会図書館長のあいさつの後、中央館から二件、支部図書館から一件の報告を行い、その後、質疑・懇談を行った。



中央館からは、まず齋藤憲司調査及び立法考査局次長が、「国立国会図書館の立法調査サービスと国会議員のニーズ」と題する報告を行った。調査及び立法考査局の国会サービスの概要と、近年の情報環境の劇的変化に対応して業務改革を行っていること、特に国会議員要望調査を行って利用者ニーズの把握に努めていることや国会サービスの指針を策定したこと等を報告した。続いてローラーミカ総務部支部図書館・協力課課長補佐が「米国の連邦政府図書館」と題し、支部図書館制度運営の参考とするために行った米国

の連邦政府図書館や議会図書館におけるヒアリングの概要を紹介した。

支部図書館からは、小林孝夫支部経済産業省図書館長が「経済産業省図書館の業務改革と今後の課題」と題し、同館の現況、さらに省内業務改革の一環として本年度取り組んでいる図書館業務の改革について報告を行った。同館の必要性、有効性、効率性等を再整理し、今年度中に組織・業務の見直しについて結論を出す予定であるということであった。

報告を受けて、質疑および懇談において、いくつかの支部図書館から自館の現状の紹介や直面している様々な課題と将来へ向けての取組みについて活発な発言があった。イントラネットの活用、専門領域において特色ある蔵書を構築すること、また中央館との連携を深めること等の重要性が指摘され、特にアウトソーシングや研修関連の事項について多くのコメントが寄せられた。調査及び立法考査局がインターネット上で提供している刊行物・データベース等についても強い関心が示された。

最後に、生原至剛副館長からあいさつがあり、閉会した。

（総務部支部図書館・協力課）

本屋にない本

国会図書館は、法律によって定められた国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として国内出版物を取り上げ、ご紹介いたします。

特別展「古密教―日本密教の胎動」

目録 奈良国立博物館

(〒630-8213 奈良市登大路町五〇番地)

二〇〇五・七・二〇七頁 A4 (K16H625)

空海は、延暦二三年(八〇四)、遣唐使の一員として海を渡り、翌二四年(八〇五)、長安青龍寺で恵果阿闍梨より密教最高位の伝法阿闍梨位の灌頂を授かり、真言密教の第八祖となった。帰国した空海が伝えた密教がその後の日本の仏教や社会に与えた影響は計り知れない。

本書は、平成一七年(二〇〇五)七月、空海の灌頂から数えて二〇〇〇年を記念して、奈良国立博物館で催された特別展「古密教―日本密教の胎動」の展示会図録である。近年

密教を取り上げた企画は多いが、古密教に焦点を当てた企画は初めてという。

木像、石像、図像、経典、絵巻、曼荼羅、法具など古密教にまつわる多彩な品々一〇八点のカラー写真はたいへん美しく見ごたえがある。そのすべてには、詳細な解説と日英両文の目録が付けられ、またその特徴や伝播の仕方について、学芸員による概説や論考も充実しており、単なる図録ではなく古密教についての専門書といった感がある。

古密教は雑密(ぞうみつ)ともいい、一般に空海以前の密教をさし、空海以降の密教、純密(じゆんみつ)と区別される。純密が大日如来という最高尊を有し、大日如来を頂点として諸尊を体系化し、即身成仏の境地を目指していたのに対し、古密教には大日如来がまだ現れておらず、教義も未成熟で、宗派としても確立されていなかった。

日本に密教が伝わったのはかなり古く、天武一四年(六八五)にはすでに密教経典『金剛場陀羅尼經』(この展覧会で展示された現存する日本最古の経典)が書写されていたのを始め、奈良時代には一三〇部に及ぶ密教經典や図像が伝来していたといわれる。

当時は、人々の苦悩に応じて姿を変え、数多くの顔や手で人々を救済してくれる十一面観音や千手観音などの変化観音や、まさに

遠客近客

(東京本館)

- 一月六日 ロバート・ニュートン夫妻(米国) 二名
- 一月六日 ベトナム訪日視察団一行六名
- 一月七日 カーリン・ベアテ・ボル夫妻(ノルウェー児童書研究所長) 二名
- 一月八日 中国国家自然科学基金一行五名
- 一月一〇日 チェ・ソンヒ氏(韓国科学技術情報研究院(KISTI) 上級研究員)
- 一月一四日 ノルベルト・ヘンケ氏(ドイツ) 一行三名
- 一月一四日 ベルント・フィッシャー氏(駐日ドイツ連邦共和国首席公使) 一行二名
- 一月一四日〜一七日 中国国家図書館との第二六回業務交流訪日代表团 五名
- 一月一六日 千葉県公共図書館協会 一五名
- 一月二一日 ロバータ・ピレット氏(米国・エール大学図書館資料保存部長)、ハルコ・ナカムラ氏(米国・エール大学図書館東アジア担当司書)
- 一月二七日 平成一八年度日本研究情報

病気を治癒してくれる薬師如来などがそれぞれに信仰を集めていた。そして、それらを本尊として、僧たちが人々に代わって懺悔の行を勤め、その功德によって天下泰平、五穀豊穡、万民快樂などのきわめて現世的な利益を願う儀礼「悔過(けか)」が盛んに行われていたらしい。

本書でも、日本で制作された十一面観音の彫像として現存最古と考えられる立像(飛鳥時代)を始め、形式が定まりきっていないおらかな仏像や仏画が多く紹介されている。

一方日本には、奥深い霊山に分け入り苦行することで神秘的な呪力が得られると考える山岳信仰が古くからあり、僧たちは呪力を増すため、山林で修行を行っていた。空海は入唐前、四国の山々で苦行を積んでいたし、修験道の開祖といわれる役小角も、葛城山で修行し密教的な呪術を行っていたといわれる。

そのような山岳信仰と密教の深い関わりを示すように、本書では、古くから霊山として知られる奈良県の大峯山山頂や日光の男体山山頂から出土した、三鈷鏡(さんこにょう)や香炉など様々な密教の法具が紹介されている。特に三鈷鏡は純密の修法では用いられない古密教特有の法具とされ、本書の写真で見ると、鈴に三つ又の柄が付けられていて、その柄に角のようなものがついていたり輪がつ

いていたり、素朴ながらも力強く面白い形をしている。

いったいどのような修法を行っていたのか気になるところだが、実は今も古密教の姿は伝統の中に受け継がれている。

例えば、春先、奈良東大寺の木造の堂内で僧侶が大きな松明を振りかざして走る豪壮な法要を、直接あるいは少なくともテレビでご覧になったことがあるだろう。お水取りとして知られるこの二月堂修二会は、天平勝宝四年(七五二)以来一度も絶えることなく一二五〇年以上続いている、十一面観音を本尊として行われる悔過会(けかえ) 〓 十一面悔過会である。

その最後三日間に行われる達陀(たつたん)と呼ばれる儀式では、松明の登場前に、八種類の呪物で、呪術的な加持の所作を行うそうだが、その呪物には、山岳修行者が邪を払う法具として身につけた法螺貝や太刀などが用いられ、三鈷鏡が作法の区切りに振り鳴らされるという。

今年も二月堂修二会や法隆寺金堂の修正会(しゅしようえ)などの行事が常のように行われ、一方空海が歩いた四国の道はへんろみちとなり、今も多くの人が訪れる。本書を手に取り、脈々と続く人々の願いを思い、たいへん感慨深かった。

(五十嵐 麻理世)

専門家研修 一二名

一月二八日 イ・ジンスク(李鎮淑)氏(韓

国外交通商省外交安保研究院図書館長)

一月二八日 東学農民革命参与者名誉回復審議委員会(韓国)一行三名

二月一日 松浦伸吾氏(兵庫県立図書館長)

二月五日 アフガニスタン国立公文書館

職員一行三名

二月六日 中国大学図書館関係者一行

二十七名

二月八日 国際基督教大学図書館 一名

二月一日 レ・トウイ・ズン氏(ベトナム国立図書館国際関係課職員)

二月一八日 鍾文二氏(中国)、庄田暎氏(中国)

* * *

一月〜二月にはこのほかに、学校関係五件三八名、大学関係(司書課程等)四件三〇名、その他八件四四名の見学・参観を行った。

〔関西館〕

一〇月四日 ジェームズ・ナイ氏(米国・シカゴ大学南アジア言語・地域センター

長) 一行三名

一月四日 平成一六年度図書館司書専門

月 例 報 告

法規の制定

解説

法律第百十八号は、防衛庁を防衛省に移行させる等したものであり、当館関係では、国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律（昭和二十四年法律第百一号）等について所要の改正を行ったものである。

内規第十号は、非違行為を行った職員に対する館長の指導監督上の措置としての訓告等を行う場合及び手続を定めるとともに、その他所要の規定を整備したものである。

館長決定第八号は、法律第百十八号による国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正に伴い、所要の規定を整備したものである。

法律第百十八号及び館長決定第八号は平成十九年一月九日から、内規第十号は同日一日から、それぞれ施行された。

（法律第百十八号）

防衛庁設置法等の一部を改正する法律

（抄）

（平成十八年十二月二十二日公布）

附 則（抄）

（施行期日）

第一条 この法律は、公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。〔以下略〕

（国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部改正）

第十七条 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律（昭和二十四年法律第百一号）の一部を次のように改正する。

第一条の表国立国会図書館支部防衛庁図書館の項を削り、同表に次のように加える。
（略）

（国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職員に関する法律の一部を改正する法律の一部改正）

第三十条 国立国会図書館法の規定により行政各部門に置かれる支部図書館及びその職

講座同期会 七名

一月六日 近畿国際建設研修 一五名

一月一三日 中国上海市松江区人民政府

訪日団 二四名

一月一四日 日本学術会議図書館、内閣

府図書館 二名

一月一四日 東京大学総合図書館 二名

一月一四日 千葉県立西部図書館 二名

一月二〇日 第二六回日中業務交流・中

国国家図書館代表团 五名

一月二九日 東京大学総合図書館 二名

二月一一日 平成一八年度日本研究情報

専門家研修 一三名

二月一九日 平成一八年度司書日本語研

修 一二名

二月二一日 国立公文書館アジア歴史資

料センター 一名

* * *

一月～二月にはこのほかに、学校関係六件一五六名、大学関係（司書課程等）三件四〇名、その他三三件五一一名の見学・参観を行った。

（国際子ども図書館）

一月五日 カリー・ヒルト氏（ルウエー

員に関する法律の一部を改正する法律（昭和三十一年法律第四十七号）の一部を次のように改正する。

附則第二項中「国立国会図書館支部防衛庁図書館」を「国立国会図書館支部防衛省図書館」に改め、「自衛隊法」の下に「（昭和二十九年法律第六十五号）」を加える。
（内規第十号）

国立国会図書館職員に対する訓告等の措置に関する内規

（平成十八年十二月二十二日制定）

（趣旨）

第一条 この内規は、非遵行為を行った国立国会図書館職員（館長を除く。以下「職員」という。）に対する指導監督上の措置としての訓告等を行う場合及び手続について定めるものとする。

（訓告等を行う場合）

第二条 職員の非遵行為について、国会職員法（昭和二十二年法律第八十五号）第二十八条に規定する懲戒の処分が行われなかった場合において、当該職員にその責任を自覚させ、今後の職務履行等の改善向上を図る必要があると認められるときは、館長は、当該職員に対して、次の各号に掲げ

る場合に依じ、当該各号に定める指導監督上の措置を行うものとする。

一 当該職員の非遵行為が比較的重いと思われる場合 訓告

二 当該職員の非遵行為が前号に規定する訓告を行うまでに至らないものと認められる場合 嚴重注意
（訓告等の手続）

第三条 訓告等は、訓告の場合にあつては訓告書（様式第一）を、嚴重注意の場合にあつては嚴重注意書（様式第二）を当該非遵行為を行った職員に交付し、かつ、館長又はその指示を受けた職員がそれらの内容を口頭で申し渡して行うものとする。ただし、やむを得ない事情がある場合には、口頭での申渡しを省略することができる。

附則

（施行期日）

1 この内規は、平成十九年一月一日から施行する。

2 国立国会図書館事務分掌内規の一部改正（国立国会図書館事務分掌内規（平成十四年国立国会図書館内規第三号）の一部を次のように改正する。
第十四条第二号中「及び懲戒」を「懲

王国大使館）一行五名

一〇月一三日 財団法人日本国際協力センター モンゴル・ラオス研修員 四名

一〇月一六日 ブラシカ・ステファリーコヴァー氏（チェコ児童文学研究家）一行四名

一〇月三一日 富岡市立図書館二名

一月八日 カーリン・ペアテ・ボル氏（ノルウェー児童書研究所長）一行二名

一月一四日 ハイデ・ボアッセン氏（国際児童図書評議会（IBBY））一行四名

一月一七日 第二六回日中業務交流・中国国家図書館代表団 五名

二月一日 兵庫県立図書館 一名

二月五日 日本研究情報専門家研修

一一名

二月九日 クラウデア・レニヤッツイ氏（アルゼンチン・第一五回野間国際絵

本原画コンクール審査員）一行三名

二月一三日 デイン・ホン・タイ氏（ベトナム・ハノイ教育大学）一行四名

* * *

一〇月一二月にはこのほかに、学校関係七件一五〇名、大学関係（司書課程等）

四件八〇名、その他三四件三三九名の見学・参観を行った。

国立国会図書館月報

戒及び訓告等」に改める。

(国立国会図書館文書保存区分内規の一部改正)

3 国立国会図書館文書保存区分内規(平成二年国立国会図書館内規第七号)の一部を次のように改正する。

別表の二5中「職員の下に「訓告等及び」を加える。

(様式第1)・(様式第2) (略)

(館長決定第8号)

国立国会図書館の英訳組織名に関する件の一部を改正する件

(平成18年12月22日制定)

国立国会図書館の英訳組織名に関する件(平成14年館長決定第1号)の一部を次のように改正する。

第3項の表国立国会図書館支部防衛庁図書館の項を削り、同表国立国会図書館支部環境省図書館の項の次に次のように加える。

(略)

附 則

本件は、防衛庁設置法等の一部を改正する法律(平成18年法律第118号)の施行の日から施行する。

国立国会図書館の編集・刊行物

レファレンス 六七二号 A4 一五一頁

■ 新年のご挨拶

■ マネーロンダリング対策

■ 今、住宅ローンが変わる

■ 我が国の景観保全・形成法制

■ 米国の自治体破壊と州の関与

■ 米軍海外基地・施設の整備と費用負担

■ これからの会計監査

月刊 税・送料込み 八三三円(有)

入手のお問い合わせ

(有)有隣堂印刷株式会社(1404東京都品川区南品川六二二一〇)

(〒1400033品川区南品川八七二一)

特に記載のないものは税込価格です。

当館の最近の動き—NDL news

第二回国際電子図書館会議

一二月六日から八日まで、インド・ニューデリーで、標記会議が開催された。当館からは福井祥人総務部情報システム課課長補佐が出席した。

同会議はインドエネルギー・資源機関主催、インド政府文化省共催、ユネスコ等の協賛で開催された。

各日とも、基調講演に続き、分科会形式で報告・討論が行われた。テーマは電子図書館の制度、技術、運営上の課題等広範囲にわたっていたが、特に電子ジャーナルに代表される電子化された学術文献へのアクセス確保が討議の中心であった。

見学・参観の申込み

詳しくは左記にお問い合わせください。

国立国会図書館資料提供部

利用者サービス企画課総務係

☎〇三(三五八)二二三三二

内線二六一一

国立国会図書館関西館総務課総務係

☎〇七七四(九八)一二二四(直通)

国際子ども図書館企画協力課企画広報係

☎〇三(三八二七)二〇五三内線二〇六

関西館総合閲覧室リニューアルのお知らせ

関西館総合閲覧室では、各分野の参考図書、抄録・索引誌、国内の官庁出版物・法令議会資料、図書館情報学資料、主要な雑誌・新聞、全国の電話帳など、総計9万冊を超える資料を開架しています。

この総合閲覧室をより多くの来館者の方々に効果的・効率的にご利用いただけるよう、全面的に資料の配置替えを行い、平成19年1月6日に利用提供を開始しました。生まれ変わった総合閲覧室のおもなポイントは、次のとおりです。

■利用頻度の高い科学技術分野を複写カウンター付近に配置し、閲覧や複写が効率的にできるようにしました。

これら科学技術分野の資料と関連の深い経済・産業分野の資料をあわせて利用できるよう、配置場所を隣接させました。

■テーマごとにコーナーを設置しました。

・特に利用の多い資料や、これまで複数の場所に分散していた資料は、テーマ別に13のコーナーを設けて配置し、ひと目でわかるように表示しました。コーナー名は次のとおりです。

「医療」「薬」「建築」「技術動向」「環境」「災害・地震」「統計」
「マーケティング」「会社録」「人物情報」「辞書」「地方史誌」
「図書館情報学」

・テーマ別のほか、開架資料の新刊書をご紹介するコーナーも新設しました。

・国や地方自治体の出版物は、官庁資料としてまとめて配置してありますが、「地方史誌」「統計」などのコーナーや各分野の図書に関連するものについては、それぞれの配置場所に並べました。

■別々に配置されていた和洋の図書を、分野ごとに同じ棚に並べました。

なお、閲覧室に配置してある資料のほか、地下の書庫には和・洋・アジア言語の図書（約88万冊）、雑誌（約9万タイトル）、科学技術資料（規格・テクニカルレポート・海外博士論文など約332万件）、国内博士論文（約45万人分）、文部科学省科研費報告書（約14万件）など、数多くの資料を所蔵しており、ご利用いただけます。

利用しやすくなった関西館へ、ぜひお越しください。

お問い合わせ先 0774-98-1341（直通）

（関西館資料部文献提供課）

アジア情報室の新しいサービスのご案内

1. 中国語電子ジャーナルの郵送複写サービスを開始しました

「中国学術雑誌全文データベース (CAJ)」の郵送複写サービスを開始しました。このデータベースには、1994年以降に中国で発行された主要な学術雑誌約7,600誌、記事数にして1,620万件以上が収録されており、月次で新刊雑誌の文献データが追加されています。収録分野は理工、農学、医薬・衛生、文学・歴史・哲学、政治・経済・法律、教育・社会科学、電子・情報科学となっており主要な学問分野がほとんどカバーされています。

「中国知識基础设施 (CNKI)」(<http://www.cnki.net/>)内の「中国期刊全文数据库」を検索して必要な論文をご確認のうえ、関西館アジア情報室ホームページ「アジア情報室資料の複写」(http://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/contents/asia_ds.html)にある「郵送用資料複写申込書 (CAJ専用)」に必要事項を記入して、下記の申込書送付先に郵送でお申し込み下さい。

○申込書送付先

〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3

国立国会図書館関西館 文献提供課複写貸出係 (TEL : 0774-98-1313)

※封筒に「複写申込書在中」とご記入ください。

2. アジア言語OPACでアラビア語図書の書誌情報が検索可能となりました

関西館で所蔵するアラビア語図書の書誌情報1,146タイトル (2,161冊) をアジア言語OPAC (<http://asiaopac.ndl.go.jp/>) に搭載しました。これによりアジア言語OPACで提供する書誌情報の言語数は、既に提供中の中国語、朝鮮語、モンゴル語、ベトナム語、インドネシア語、マレーシア語とあわせ7言語となりました。原綴でも翻字形でも検索することができます。

簡易書誌一覧		並び替え	
資料の簡易書誌を一覧表示します。詳細を見るには、書名欄をクリックしてください			
分類	出版年	出版者	シリーズ
並び替え	並び替え	並び替え	並び替え
(該当102件(雑誌0件) 1件目から20件を表示中) [ワード:書名]			検索条件
			<< 6 5 4 3 2 1
簡略情報			No.
画像	媒体	出力	No.
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	1
أخبار الرضوي بلفظ والمقفي، أو، تاريخ الدولة العباسية من سنة 322هـ إلى سنة 333 هجرية: من كتاب الأوراق / لأبي بكر محمد بن يحيى الصولي: على بنشره ج. هورث دن. -- مطبعة آل... 1935.			
利用可 82Y41129 Y775-S44 関西館::書庫図書			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	2
انواء على تاريخ تونس الحديث 1881 - 1924 / تكليف البشير ابن الحاج عثمان الشريف -- الطبعة 1 -- دار بومل... 1981.			
利用可 87Y24142 Y775-S73 関西館::書庫図書			
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	3
أطلس تاريخ الإسلام / حسين مؤنس. -- الطبعة 1 -- الزهراء... 1987.			
利用可 88Y18784 Y775-M104 関西館::書庫図書			

アラビア語図書の検索結果表示画面

(書誌事項が右から左に記述されるので、エンコード設定が可能なブラウザであれば「ドキュメントの方向一右から左」としてご覧ください。) (関西館資料部アジア情報課)

関西館における電子情報提供サービスの改善について

関西館では、これまで各種の電子ジャーナルやCD/DVD-ROMの閲覧およびプリントアウトサービスを提供してきましたが、来館利用者の皆様による調査研究に電子情報をより効果的に活用していただけるよう、平成19年4月5日(木)から、次のとおりサービスを改善いたします。

①インターネット情報へのアクセス

総合閲覧室にインターネット端末を配置し、調査研究に有用なウェブ情報へのアクセスができるようになります。(プリントアウトはできません。)

②プリントアウトサービスの改善

電子ジャーナルやCD/DVD-ROMのプリントアウトサービスに係るサービスメニューの拡充を図ります。カラー製品の提供を開始するほか、A3判のプリントアウトもできるようになります。

なお、プリントアウト枚数は、納本資料については一資料につきA4判20枚まで、その他の資料については契約上の制限のあるものを除き一回につき100枚までとなります。

ご利用になれる電子ジャーナルやCD/DVD-ROM等のコンテンツの詳細につきましては、当館ホームページ(総合閲覧室についてはhttp://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/reading_electronic_1.html、アジア情報室についてはhttp://www.ndl.go.jp/jp/service/kansai/asia/contents/asia_cdrom.html)をご参照ください。また、端末の操作方法等、実際の利用にあたっては、お気軽に各閲覧室のカウンターにご相談ください。

なお、サービス改善のための機器の入れ替えに伴い、関西館の電子情報提供サービスを一部休止します。みなさまにはご不便をおかけしますが、ご了承をお願いいたします。

○休止期間

平成19年4月2日(月)～4日(水)

○休止するサービス

総合閲覧室、アジア情報室で提供しているCD/DVD-ROM・電子ジャーナル等の閲覧・プリントアウトサービス、アジア言語OPACの検索結果プリントアウト(アジア言語OPACの検索は可能です。)

(関西館資料部)

お知らせ

「子どものための春休みおたのしみ会」開催のお知らせ

4歳以上の子どもを対象とした「おたのしみ会」を次のとおり行います。

日 時 平成19年3月24日（土）、25（日）

各日13：30、15：00の2回

各回40分程度

場 所 国際子ども図書館 1階

おはなしのへや

内 容 人形劇（なぞなぞのすきな女の子）

絵本の読み聞かせ など

※事前の申込みは不要です。



問い合わせ先

国立国会図書館国際子ども図書館児童サービス課

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49 TEL：03-3827-2053（代表）

お知らせ

NACSIS-ILL経由・総合目録ネットワーク経由の 複写・貸出しの申込中止について

現在、大学図書館、公共図書館等の当館資料の複写・貸出しサービスの利用は、NDL-OPAC（国立国会図書館蔵書検索・申込システム）のほか、NACSIS-ILL経由、総合目録ネットワーク経由でお申し込みいただいています。これらのお申込みは、当館のNDL-ILLシステムで受付等を行っていますが、平成19年3月31日をもって、NDL-ILLシステムの運用を中止し、平成19年4月からはNDL-OPACでお申し込みいただくこととなりました。

なお、最終受付日は以下のとおりです。

NACSIS-ILL 経由の複写および貸出しのお申込み——平成19年3月31日

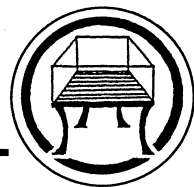
総合目録ネットワーク経由の貸出しのお申込み——平成19年3月30日

詳しくは、当館ホームページ「NACSIS-ILL 経由・総合目録ネットワーク経由の複写・貸出しの申込中止について」(http://www.ndl.go.jp/jp/library/library_ndlillnews.html)をご覧ください。また、不明な点は、関西館文献提供課複写貸出係までお問い合わせください。

複写に関するお問い合わせ 0774-98-1313（直通）

利用者登録、貸出しに関するお問い合わせ 0774-98-1312（直通）

本を魅せる 常設展示案内 (22)



第146回常設展示 路面電車クロニクル

平成19年 2月22日～4月17日

みなさんは路面電車に乗ったことがありますか？

それは、札幌、長崎、はたまたサンフランシスコでのことでしょうか？あるいは、旅先のヨーロッパで見かけた、斬新なデザインの路面電車でしょうか？もしかしたら、その昔、国立国会図書館に路面電車を通ったという方もいらっしゃるかもしれません。

路面電車が日本で走るようになってから110余年。その間、日本の路面電車が歩んだ道のは、決して平坦なものではありませんでした。

1890（明治23）年に登場した路面電車は、近代の都市交通を担う新しい乗り物として期待され、馬車鉄道や人力車に取って代わる形で各地に続々と敷設されて、日本は世界でも屈指の路面電車大国となりました。そして、戦争中の受難の時代も乗り越え、戦後も都市交通において重要な役割を果たしました。

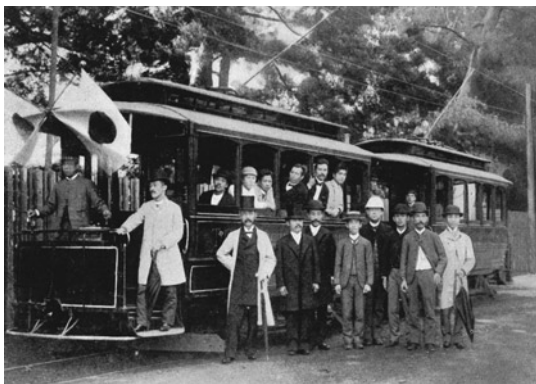
しかし、その栄華も長くは続きませんでした。1960年代以降、高度成長にともなう車や地下鉄の普及により、路面電車は路上から姿を消していきました。

こうして、路面電車の時代は幕を閉じたかのように見えました。この時期以降の当館の所蔵資料も、この時代の流れを反映して、路面電車に関するものが激減しました。

しかし、1990年代に入ってから、再び少しずつ路面電車に関する資料が増え始めました。それは、この時期の前後から、車社会がもたらした各種の弊害を解決するための新たな都市計画の手段の一つとして、ヨーロッパで次世代型の新しい路面電車による取組みが注目されるようになったことが理由でした。

そして現在、日本の多くの都市でも、2004年4月に開通した富山ライトレールに代表されるように、再び路面電車に都市の未来を託そうという流れが生まれています。

今回の展示では、日本の路面電車が歩んだ紆余曲折の年代記（クロニクル）と、そこから垣間見える路面電車の懐かしさ、それでいて新しい世界を、当館所蔵資料を通じてご紹介します。



「本邦最初の電車」『東京電灯株式会社開業五十年史』より
＜当館請求記号 658-181＞

あおやま ま き ふくばやし やすひろ ふじさわ ひろき
(青山 真紀・福林 靖博・藤沢 宗輝)



国際子ども図書館

〒110-0007 東京都台東区上野公園12-49

電話 03 (3827) 2053

利用案内 電話 03 (3827) 2069 (音声・FAXサービス)

ホームページ <http://www.kodomo.go.jp/>

国際子ども図書館は、国立国会図書館の支部図書館として内外の児童書とその関連資料に関する図書館サービスを国際的な連携のもとに行います。

利用できる人 どなたでも利用できます(ただし資料室は満18歳以上の方)。

資料の利用 館内利用のみ。館外への帯出はできません。

開館時間 9:30~17:00

休館日 月曜日、国民の祝日・休日(5月5日こどもの日は除く)、
年末年始、資料整理休館日(第3水曜日)

休室日 休館日以外に次の日が休室となります。

2階第一、第二資料室：日曜日

3階本のミュージアム：展示会準備期間

支部東洋文庫

〒113-0021 東京都文京区本駒込2-28-21

電話 03 (3942) 0122 (代表)

東洋学の発展を目的とする専門図書館。

アジア全般にわたる資料・研究書を所蔵しています。

国立国会図書館月報

平成19年2月号(No.551)

発行所	国立国会図書館	平成19年2月20日発行	定価231円 (税込、送料別)
編集責任者	矢部明宏	発売元	有隣堂印刷株式会社
〒100-8924	東京都千代田区永田町1-10-1	〒140-0004	東京都品川区南品川6-2-10
電話	03 (3581) 2331 (代表)	電話	03 (5479) 8721 (代表)
FAX	03 (3597) 5617	FAX	03 (5479) 8720
E-mail	geppo@ndl.go.jp	E-mail	cap15650@pop01.odn.ne.jp
		印刷所	株式会社丸井工文社

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜すいて転載される場合には、事前に当館総務部総務課に連絡してください。本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ(<http://www.ndl.go.jp> —「刊行物」—「国立国会図書館月報」)でご覧いただけます。

表紙 中性紙使用

本文 中性再生紙使用

NATIONAL DIET LIBRARY MONTHLY BULLETIN

No. 551 February 2007

CONTENTS

<i>Decandolle's system of natural orders</i> by Ono Motoyoshi (Random notes on rare books, 468)	
New library services in the digital resources environment - renewal of services providing digital resources at the Tokyo Main Library - Reference Service Planning Division, Reference and Special Collections Department	1
NDL's Vision of its new services - Library Fair & Forum 2006	6
Report of the 26 th mutual visit program with the National Library of China - Library services through websites	13
Training program for information specialists for Japanese studies in FY2006	22
Annual meeting between NDL Librarian and directors of branch libraries in the executive and judicial agencies in FY2006	24

Tidbits of information on NDL	12
Books not commercially available	25
Visitors to NDL	25
Monthly official report	27
Publications from NDL	29
NDL News	29
Tram chronicle (Enchanting world of books - Guide to regular exhibition, 22)	34

< Announcement >	
Announcement of regular exhibition	12
New services of the Kansai-kan	30
Renewal of the General Collections Room of the Kansai-kan	30
New services of the Asian Resources Room	31
Copying services by mail of Chinese electronic journals start	31
Bibliographic information of books in Arabic now searchable on the NDL Asian Language Materials OPAC	31
Improvement in services providing digital resources at the Kansai-kan	32
Special events for children during the spring vacation	33
Discontinuance of copying and interlibrary loan services via the NACSIS-ILL and the National Union Catalog Network	33
How to obtain the publications from NDL (supplement)	